

西和賀町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 西和賀町

事 業 名 : 特定環境保全公共下水道事業

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 28 年度 ~ 平成 37 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成15年度	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	非適用
処理区域内人口密度	2151.53 人/km ²	流域下水道等への 接続の有無	無
処理区数	2区(湯田処理区、沢内処理区)		
処理場数	2(湯田浄化センター、沢内浄化センター)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	—		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	基本使用量 1,404円(10m ³ まで)従量使用料10m ³ ~20m ³ 迄:1m ³ 当141円 20m ³ ~30m ³ 迄:1m ³ 当152円 30m ³ ~50m ³ 迄:1m ³ 当162円 50m ³ 以降 :1m ³ 当173円 消費税率改正に伴い平成26年4月1日から施行				
業務用使用料体系の 概要・考え方	—				
その他の使用料体系の 概要・考え方	臨時用の従量使用料は、1m ³ 当り238円とする。臨時用とは、土木建築等に関する工事の施工に伴う排水のための公共下水道を使用する場合、その他公共下水道を一時使用する場合に排出する汚水をいう。				
条例上の使用料*2 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	2,735 円	実質的な使用料*3 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	3,125 円
	平成26年度	2,814 円		平成26年度	3,228 円
	平成27年度	2,814 円		平成27年度	3,236 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	2名
事業運営組織	平成28年4月1日に水道事業及び下水道事業を所管する組織として建設課から独立し、上下水道課が新設された。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	処理場及びポンプ施設における運転操作、監視、点検整備、清掃、トラブル発生時の対応等の運転管理業務を民間委託している。
	イ 指定管理者制度	—
	ウ PPP・PFI	—
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	—
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	—

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

別紙平成27年度経営比較分析表の通り

経営比較分析表

岩手県 西和賀町

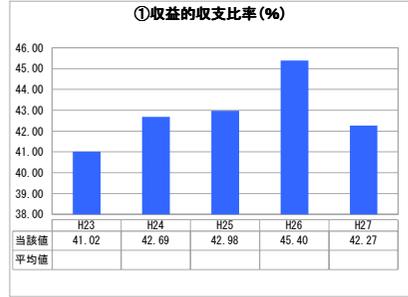
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	
法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D3	
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	69.40	91.15	2,730

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
6,110	590.74	10.34
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
4,217	1.96	2,151.53

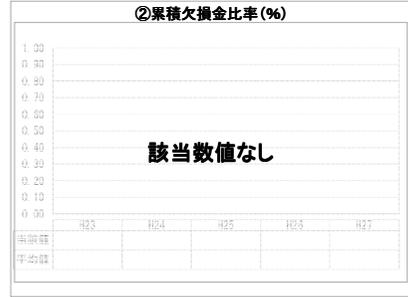
グラフ凡例

- 当該団体値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)
- 【】 平成27年度全国平均

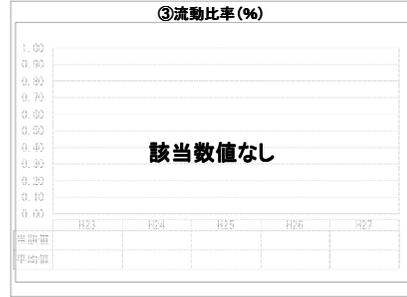
1. 経営の健全性・効率性



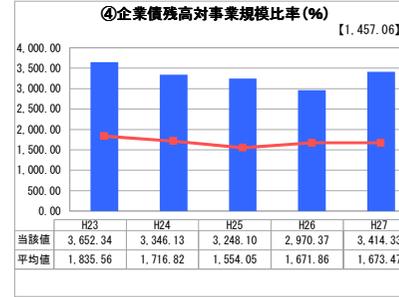
「単年度の収支」



「累積欠損」



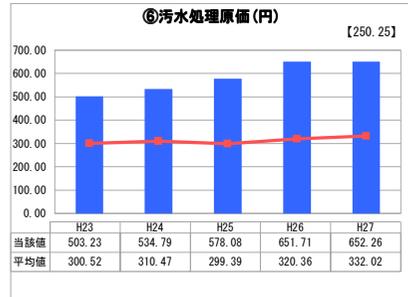
「支払能力」



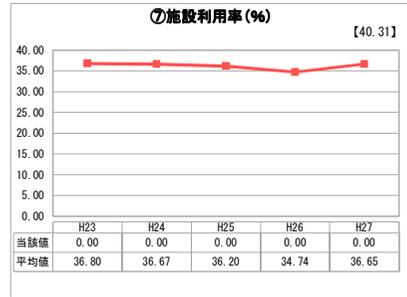
「債務残高」



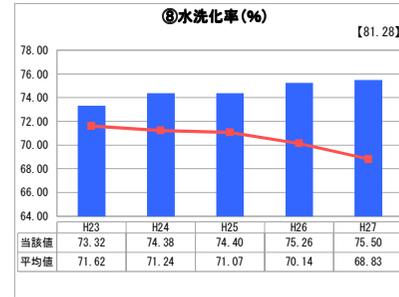
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」



「施設の効率性」



「使用料対象の捕捉」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

・前年度と比べて収益的収支比率に関しては、平成26年度までの増収から平成27年度は一転減収となった、原因としては供用開始以降の新規接続で水洗化率は向上となっているがこれは下水道区域内の総人口が減ったことにより総じて接続率が上がっている現状であり実情では収益は減収になっていること、反面経年劣化等に伴い施設の維持管理費が増加傾向であり、他会計繰入金が増加することにより総収益が漸増していることによるものである。

・下水道使用料が水道料金と連動している関係もあり、料金改定がほとんど実施されていない反面、汚水処理費は修繕コスト増大、接続率の向上しても総人口の減で実質収益が横這いから減収となっていること、電気料金の値上げ等により維持管理費が増加傾向にあることが大きな要因となり、経費回収率の低下に繋がっている。

・今後、下水道事業経営の健全化、効率化を図る観点から、公営企業会計移行も視野に入れ、営業収益の増加に向けて、将来の水道料金改定と併せて下水道使用料の改定も実施することにより増益を見込む必要がある。

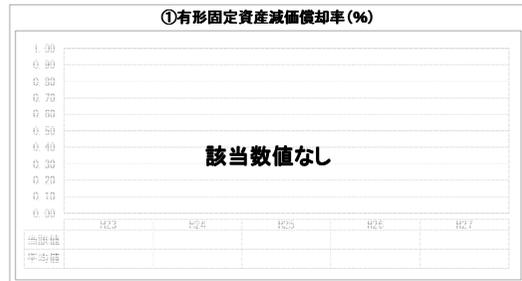
・施設の経年劣化に伴う維持管理コストは年々増大しており、下水道の持続的な機能確保(長寿命化)のための計画的な維持管理を推進するために、ストックマネジメントの本格的な導入等を行うとともに、費用の年次計画的な支出額を想定し平準化も図りつつ、加えて町広報等による住民啓発を推進し接続率の向上により収益の増加を図るものとする。

2. 老朽化の状況について

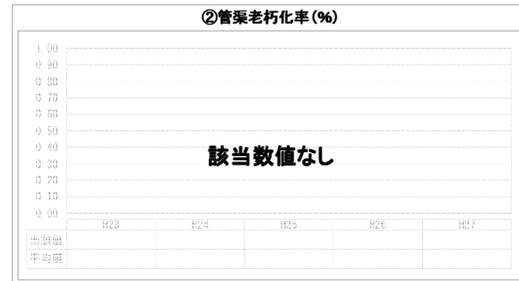
・本町は平成15年度公共下水道供用開始しており、今年度で14年目を迎えた。

・下水道施設については、町内2箇所の浄化センター、59箇所のマンホールポンプ場、加えて、布設延長約56kmと広範囲に汚水管が布設されている。経年劣化が徐々に進行しており、特に、マンホールポンプ及び制御・通信装置系、あるいは汚水処理場における水処理系設備機器の故障不具合が頻発するに及び、更に汚泥処理系機械設備等も稼働による損耗、消耗がみられる傾向にあります。今後老朽化が一段と進行する状況であり、施設維持管理コストはますます増大する傾向にある。

2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

全体総括

本町は、人口減少率が県内で最も高い実態において、下水道施設の資産規模に比べ、営業収益(料金収入)の増大を見込めないことが、経営の健全性と効率性の向上にとって大きな課題となっている。

管路延長が大きく、しかも地形のアップダウンによるマンホールポンプの設置箇所が多く、汚水圧送に必要な電気コストが膨大である。加えて積雪寒冷地帯のため他地域と比べ電気計装設備の劣化進行が早く、故障・不具合の多発、更に修後は機械設備の経年劣化や消耗により経費等が増大が懸念される。

よって、県平均の倍以上の汚水処理原価にある実態については、施設維持管理コストの低減に向けて、設備機器等の効率運転を一層推進するとともに、有収水量の増大に向けて、汚水処理量に占める不排水を減少して水処理の効率化を図り、併せて水道料金の改訂に伴う下水道使用料の改定などの経営改善を

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

2. 経営の基本方針

本町では、近年の産業活動の変化や、生活様式の都市化に伴い、町民の生活環境及び自然環境に対する意識が高まっているとともに、町の中心部より下流には、湯田ダム(錦秋湖)を抱えており、その水質汚濁防止や自然保護の面から適正な汚水処理の推進が求められている。

このようなことから、町民に対し、生活排水対策の必要性等について啓発を行うとともに、生活排水処理の目標については、水質の改善を図ることにとどまらず、生活環境及び自然環境の保全を図るものとする。

【基本方針】

公共下水道事業の持続的運営

効率的な運営により経営の健全化に努めるとともに、適切な施設管理により施設を保持し、持続的なサービスを提供していきます。

水洗化率の向上

全町的に人口減少が進むことが予測される中、当然、処理人口の減に伴う料金収入の減少が見込まれ、それに対し、経年劣化等に伴い施設の維持管理費が増となるなど、経営的には非常に厳しい状況になってくることが予測される。

特定環境保全公共下水道事業処理区域における施設整備は完了しており、今後、未接続者の接続に向けた取組みが重要となってくることから、ダイレクトメール、町広報誌等により、未接続者に対し設置に向けた意識の向上に努め、接続者の確保を図るものとする。

危機管理の強化

災害発生時における危機管理体制を強化し、下水道施設の機能維持・早期復旧に努める。

3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

・処理区域内の施設整備が完了していることから、計画期間中の多額な建設改良費は見込んでいない。
・管渠、処理場等の建設・更新に関する事項
平成15年度供用開始から耐用年数が経過した施設はまだ少ない為、大規模改修は見込んでおりませんが、電気設備やポンプ等の修繕頻度が高まっており、今後は破損の可能性の高い管渠やマンホールと共に点検等を行い、計画的な施設設備の更新又は修繕を行う。

② 収支計画のうち財源についての説明

・料金収入については、直近5年間の決算額の推移及び簡易水道事業における有収水量の推計値を基に算出している。
・地理的条件等により、都市部に比較し施設整備に要する経費が高んだことにより、企業債元利償還金が多額となっており、経営面でも厳しい状況下にあることから、収益的収支、資本的収支ともに、一般会計からの繰入金により収支の均衡を図る。
・その他については排水設備指定工事店の更新手数料を計上している。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

・職員給与費に関してこれ以上の人員削減は見込めないことから現在の給与費を前提として算定した。
・修繕費に関しては今後点検調査等により計画的な修繕を行っていくことで現在よりも少なくなるよう想定した。
・委託費に関して現在の維持管理等の変更が見込めないため5か年の平均で算定した。

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	本年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度	平成 34 年度	平成 35 年度	平成 36 年度	平成 37 年度	
収益的 収 入	収益的 収 入	1 総 収 益 (A)	181,044	157,784	171,423	156,659	154,965	152,434	150,366	147,384	145,167	143,086	140,705	138,321	
		(1) 営 業 収 益 (B)	50,387	51,066	50,532	50,257	49,597	49,090	48,542	48,057	47,807	47,171	46,688	46,164	
		ア 料 金 収 入	50,319	51,056	50,522	50,017	49,517	49,022	48,532	48,047	47,567	47,091	46,620	46,154	
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)													
		ウ そ の 他	68	10	10	240	80	68	10	10	240	80	68	10	
		(2) 営 業 外 収 益	130,657	106,718	120,891	106,402	105,368	103,344	101,824	99,327	97,360	95,915	94,017	92,157	
		ア 他 会 計 繰 入 金	130,657	106,718	120,891	106,402	105,368	103,344	101,824	99,327	97,360	95,915	94,017	92,157	
	イ そ の 他	0													
	収益的 支 出	2 総 費 用 (D)	170,238	161,056	171,054	155,991	154,005	151,685	149,353	147,006	144,653	142,306	139,894	137,415	
		(1) 営 業 費 用	106,650	99,906	112,259	99,210	100,489	101,776	103,066	104,360	105,657	106,958	108,263	109,571	
		ア 職 員 給 与 費	18,418	17,519	15,797	15,504	15,500	15,500	15,500	15,500	15,500	15,500	15,500	15,500	
		ウ ち 退 職 手 当	6,463												
		イ そ の 他	88,232	82,387	96,462	83,706	84,989	86,276	87,566	88,860	90,157	91,458	92,763	94,071	
		(2) 営 業 外 費 用	63,588	61,150	58,795	56,781	53,516	49,909	46,287	42,646	38,996	35,348	31,631	27,844	
ア 支 払 利 息		63,588	61,150	58,795	56,781	53,516	49,909	46,287	42,646	38,996	35,348	31,631	27,844		
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息															
イ そ の 他															
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)		10,806	△ 3,272	369	668	960	749	1,013	378	514	780	811	906		
資本的 収 入	資本的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	228,511	212,173	205,825	204,389	209,716	211,328	207,636	207,442	202,478	206,441	209,664	213,269	
		(1) 地 方 債	109,300	100,000	90,000	90,000	90,000	90,000	90,000	90,000	90,000	90,000	90,000	90,000	
		ウ ち 資 本 費 平 準 化 債	100,000	100,000	90,000	90,000	90,000	90,000	90,000	90,000	90,000	90,000	90,000	90,000	
		(2) 他 会 計 補 助 金	117,296	111,646	114,197	114,192	119,466	121,078	117,386	117,192	112,228	116,191	119,414	123,019	
		(3) 他 会 計 借 入 金													
		(4) 固 定 資 産 売 却 代 金													
		(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金													
	(6) 工 事 負 担 金	1,915	527	1,628	197	250	250	250	250	250	250	250	250		
	(7) そ の 他														
	資本的 支 出	2 資 本 的 支 出 (G)	238,399	212,173	205,974	205,197	210,038	211,797	208,585	208,159	203,198	207,187	210,446	214,175	
		(1) 建 設 改 良 費	9,888				400					400			
		ウ ち 職 員 給 与 費													
		(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	228,511	212,173	205,974	205,197	209,638	211,797	208,585	208,159	203,198	206,787	210,446	214,175	
		(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金													
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金															
(5) そ の 他															
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)		△ 9,888	0	△ 149	△ 808	△ 322	△ 469	△ 949	△ 717	△ 720	△ 746	△ 782	△ 906		

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	本年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度	平成 34 年度	平成 35 年度	平成 36 年度	平成 37 年度
区 分												
収支再差引 (E)+(I) (J)	918	△ 3,272	220	△ 140	638	280	64	△ 339	△ 206	34	29	0
積立金 (K)												
前年度からの繰越金 (L)	3,084	4,002	730	950	810	1,448	1,728	1,792	1,453	1,247	1,281	1,310
前年度繰上充用金 (M)												
形式収支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	4,002	730	950	810	1,448	1,728	1,792	1,453	1,247	1,281	1,310	1,310
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)												
実質収支黒字 (P)	4,002	730	950	810	1,448	1,728	1,792	1,453	1,247	1,281	1,310	1,310
(N)-(O) 赤字 (Q)												
赤字比率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)												
収益的収支比率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	45	42	45	43	43	42	42	41	42	41	40	39
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金の不足額 (R)												
営業収益－受託工事収益 (B)-(C) (S)	50,387	51,066	50,532	50,257	49,597	49,090	48,542	48,057	47,807	47,171	46,688	46,164
地方財政法による資金不足の比率 ((R)/(S)×100)												
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (T)												
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (U)												
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (V)												
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((T)/(V)×100)												
他会計借入金残高 (W)												
地方債残高 (X)	3,497,064	3,384,891	3,268,917	3,153,720	3,034,082	2,912,285	2,793,700	2,675,541	2,562,343	2,265,556	2,145,110	2,020,935

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	本年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度	平成 34 年度	平成 35 年度	平成 36 年度	平成 37 年度
区 分												
収益的収支分	130,657	106,718	120,891	106,402	105,368	103,344	101,824	99,327	97,360	95,915	94,017	92,157
うち基準内繰入金	130,657	106,718	120,891	106,402	105,368	103,344	101,824	99,327	97,360	95,915	94,017	92,157
うち基準外繰入金	0											
資本的収支分	117,296	111,644	114,197	114,192	119,466	121,078	117,386	117,192	112,228	116,191	119,414	123,019
うち基準内繰入金	87,150	43,262	44,251	44,249	46,293	46,918	45,487	45,412	43,488	45,024	46,273	47,670
うち基準外繰入金	30,146	68,382	69,946	69,943	73,173	74,160	71,899	71,780	68,740	71,167	73,141	75,349
合 計	247,953	218,362	235,088	220,594	224,834	224,422	219,210	216,519	209,588	212,106	213,431	215,176

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	事業の継続性を確保する為、最適化について検討していきたい。 2施設→1施設
投資の平準化に関する事項	—
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	—
その他の取組	—

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	全町的な人口減少に伴い処理人口の減が推測されることから、使用料金は確実に減少傾向になると見込まれる。また、経年劣化等により施設、設備の維持管理費の増が見込まれる状況にある。事業全体の経営状況の推移を適切に把握し、適正な受益者分担を考慮しながら、料金改定について検討を行う。
資産活用による収入増加の取組について	—
その他の取組	—

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	現在まで実施している民間委託を継続しながら、新たな制度や取組により更なる民間活力の活用、導入について検討する。
職員給与費に関する事項	事務事業等の見直しを図り職員の適正配置等を検討する。
動力費に関する事項	今後も更なる効率的な運用を図るとともに、必要に応じて修繕や更新等により削減に努める。
薬品費に関する事項	—
修繕費に関する事項	計画的な施設のメンテナンスを実施し、修繕費の抑制に努める。
委託費に関する事項	現在まで実施している民間委託を継続しながら、新たな制度や取組により更なる民間活力の活用、導入について検討する。
その他の取組	—

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	毎年度、進捗管理を行うこととし、5年おきに見直しを図る。
---------------------	------------------------------